

平成21年第4回美祢市議会臨時会会議録

平成21年5月28日(木曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	16番	布 施 文 子
17番	佐々木 隆 義	18番	原 田 茂
19番	村 上 健 二	20番	大 中 宏
21番	南 口 彰 夫	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
26番	秋 山 哲 朗		

2.欠席議員

25番 河 村 淳

3.出席した事務局職員

事務局 長	重 村 暢 之	係 長	岩 崎 敏 行
係 長	佐 伯 瑞 絵		

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波 佐 間 敏	総合政策部長	兼 重 勇
市民福祉部長	山 田 悦 子	病院事業局長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	総合観光部長	山 本 勉
総 務 部 次 長	田 辺 剛	総 務 部 次 長	福 田 和 司
総合政策部長	金 子 彰	市民福祉部長	古 屋 勝 美
建設経済部長	齊 藤 寛	教 育 長	永 富 康 文

教育委員 事務局 会長	國 舂 八千雄	消 防 長	坂 田 文 和
會計管理 者	久 保 毅	美 東 總 合 支 所 長	坂 本 文 男
秋 芳 總 支 所 合 監 查 委 員 事 務 局 長	杉 本 伊佐雄	代表監査委員	三 好 輝 廣
農 業 委 員 事 務 局 長	西 山 宏 史	上下水道課長	中 村 弥寿男
	古 屋 安 生		

5 . 付議事件

日程第 1 會議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市長等の給与に関する条例の一部改正について

6 . 會議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

議長（秋山哲朗君） 只今から、平成21年第4回美祢市議会臨時会を開会いたします。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本臨時会に本日までに送付してございますものは、執行部からは議案第1号の1件でございます。本日、机上に配付してございますものは、会議予定表、議事日程表（第1号）、議案付託表、以上3件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、南口彰夫議員、安富法明議員を指名いたします。

この際、市長より御報告がございます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） それでは、議長にお許しをいただきましたので、議案の審議に先立ちまして山口県が財政難を理由に低所得者の重度心身障害者などの対象者に一部負担金を求めることにした福祉医療費助成制度につきまして、美祢市の今後の方針を述べさせていただきます。

この制度は、低所得の重度心身障害者の方、乳幼児及び母子家庭の医療費の自己負担分を県と市が折半をして全額を補助する制度であります。県におかれましては大幅な財源不足が予想される中、将来にわたり安定的、持続的な制度とするための苦渋の策の考え方のもとに対象者に医療費の一部負担金を導入することとなったところであります。この見直しに対しまして美祢市を初め、各自治体は導入見送りを強く要望をしまいましたが、県の対応に一部の変更はあったものの基本的には変わりがないことから、美祢市におきましても、一部負担金を導入する方向で検討をいたしましたところでございます。

しかしながら、市民の皆様や議員の皆様から多くの御意見や御要望をいただいておりますように、一部負担金の導入は低所得者にとっては経済的に大きな負担であ

り、受診を控えなければならないことも予想されまして、現在の厳しい社会経済情勢の中で、改正は時期的にも適当ではないというふうに考えております。

従いまして、私は、こうした情勢にかんがみ、財政的に非常に厳しい状況ではありますが、この一部負担金について受給者の経済的負担の緩和をし、安心をして医療を受けられるよう市単独で助成をし、無料化を継続することといたしたいと考えております。このことによりまして県の一部負担金導入に伴う県補助金の減額分を市の一般財源で対応する予算の組み替えを6月市議会定例会に提案をする予定といたしております。本日こうして6月定例会への議案の提出前に市としての方針を示させていただきましたのは、対象者の方々に1日でも早くお知らせしたいと考えたところでありまして、市民の皆様、議員の皆様方の御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、1点報告とさせていただきますが、続きまして、マスコミの報道、テレビ、新聞等の報道等で、皆さん既に御承知かと思えますけれども、昨日東京都におきまして、私、それから、議会のほうからは秋山議長の御同席を賜りまして、秋芳洞の開洞100周年記念イベント、これのメイン事業となります「光響ファンタジー・水と大地の神秘」、皆様の今お手元の机上に配付を申し上げてると思えますけれども、これにかかりますプレス発表、午後2時より行いました。

当日、昨日ですが、来られた報道機関、それから、旅行業者の方々、具体的な名前出しますと、JTBとか近畿日本ツーリストとかありますけれども、旅行業者の方々、それから、「旅の雑誌」、この方々を含めまして約40社の方がお見えになりまして、我々のプレス発表におつき合いをちょうだいいたしました。

このリーフレットにもありますけれども、石井幹子さんとおっしゃいまして、非常に光のデザイナー、プロデューサーとして世界的著名な方でいらっしゃいます。東京タワーを初め、海外でも非常にいろんな照明を手がけておられる方でございますけれども、この石井先生が我々の誇ります秋芳洞、秋吉台、市としての誇りだけではなく、県としての誇り、また、日本が誇ります秋芳洞の非常に素晴らしいものをさらにパワーアップして県内外、国の方、海外の方にお見せをしようということで企画したわけでございますけれども、これをもちまして恐らく非常にたくさんの方、7月25日の土曜日から8月2日の日曜日まで9日間、期間限定のイベントで行います。この期間恐らく「旅の雑誌」とか、旅行業者の方々がいる企画をさ

れて、美祢市に非常にたくさんの方が来られると思います。きのうのプレス発表の後、既にいろんな企画を今から考えるというお話を旅行業者の方からちょうだいをいたしました。

ですから、ゴールデンウィークをしのぐ恐らく方々が夏休みのイベント開催中に美祢市にたくさんの方々が来られると思いますので、どうぞ議会の議員の方々はもちろんのことですが、市民の方々もこぞって、美祢市に来られる方々に秋芳洞もすばらしい、秋吉台もすばらしい、そして、美祢市全部がすばらしいということで、いろんな特産物もあります。果実もありますし、二次加工品のお菓子なんかもありますし、農産物もありますし、そういうものを知っていただくような機会をつくらせていただきたいと思いますので、どうぞ市民の方、一丸となって100周年記念イベントに御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、私の御報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（秋山哲朗君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、議案第1号美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市長等の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日、平成21年第4回美祢市議会臨時会に提出をいたしました議案1件について、御説明を申し上げます。

議案第1号は、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

これは、人事院勧告に基づく国の給与改正に準じ、関係条例の一部を改正するものであります。

このたび、人事院において例年実施される職種別民間給与実態調査とは別に、昨年来の世界的な金融危機を発端とした景気の急速な悪化にかんがみ夏季一時金に関する特別調査を行ったところ、民間における一時金について大幅な減少がうかがえることから、民間の夏季一時金と公務における特別給に大きな乖離があることは適当でないこと、また12月期の特別給で1年分を精算すると大きな減額となる可能性があることから、6月期、期末手当及び勤勉手当の支給分について特例措置を講ずる旨の勧告がなされたところであります。

その主な内容は、平成21年6月に支給する一般職の職員の期末手当及び勤勉手当に関する特例措置としまして、期末手当については、0.15月分、また勤勉手当については、0.05月分、合わせて0.2月分の支給を暫定的に減額し、支給を行うものであります。

また、市長等の期末手当につきましても一般職の職員同様0.15月分、勤勉手当につきましても、0.025月分、合わせて0.175月分の支給を暫定的に減額し、支給を行うものであります。

なお、このたびの条例改正により6月期に支給する期末・勤勉手当は、職員1人当たり約6万7,000円の減額となるものであります。

以上、提出いたしました議案1件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（秋山哲朗君） これにて提案理由の説明を終わります。

これより議案の質疑に入ります。日程第3、議案第1号美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市長等の給与に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） このたび国の人事院の人事院勧告を受けて、そして、美祢市にあっても期末手当と、そして、勤勉手当、合わせて0.2カ月分の削減ということで、それで、一般の民間企業にあっては非常に厳しい状況というのは、皆さんも御存じのようにGDP（国内総生産）、非常にマイナス15.2%までマイナスと、そういうことで、美祢市にあっては美東の自動車電子部品組み立て工場なんかこの1、2月、3月、臨時休業という形で、非常に厳しい状況を強いられて、そして、国の何とかいいですか、雇用調整助成金を宇部のハローワークまで行って申請して、国が9割持って、事業主が1割だけで済んで、何とか助かった。この4月からは逆

にハイブリッド車等に関する部品の生産があって、今では逆に5月から残業という形になってるところもあるんです。全体的にはまだまだ非常に厳しいということでもあります。

そういうことで、何が言いたいかというと、美祢市における今回削減になっておりますけれども、ラスパイレス指数、問題はそこと思うんですよ。国家公務員を100とした場合、美祢市のラスパイレス指数がどの程度なのか、高いのか低いのか、そういう、例えば、高い状況で下げるのは大したことないけれども、今美祢市が低い状態で、また下げるというのは非常に厳しい状況である。

だから、その辺をしっかりと、ひとつどういう状況のもとで美祢市は0.2カ月下げていくか、その辺をもう少し市民の皆さんにわかりやすく説明していただければ、皆さんも安心されるのではないかと考えております。その点、ひとつよろしくをお願いします。

議長（秋山哲朗君） 波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 只今の岡山議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回の人事院勧告は、現在の社会経済情勢の悪化にかんがみて、人事院が臨時特別調査を行いまして、5月1日に臨時勧告を行ったものについて、それに人事院勧告を尊重するという立場から0.2カ月分減額支給をするという条例改正を提出しているところでございます。

議員が今申されましたように美祢市のラスパイレス指数はどうかという御発言ですけれど、平成20年度のラスパイレス指数の確定値が美祢市は96.9%、先ほど議員も申されましたように国家公務員を100とした場合に、現在、美祢市は96.9%という状況になっております。これは県内13市の最下位ということになっております。県内の平均、市、町、合わせると100という状況でございますけれど、さらに100を超えている団体も数団体ありまして、それから、さらに3月議会でも市長が答弁したと思っておりますけれど、県内で2市は給料カットを実施しておりますが、給料カットを実施している団体よりもさらに美祢市のラスパイレス指数96.9というのは低いと、そういう状況でございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） いろいろ市民の皆さんから、いろいろ聞こえてくることは、

市の職員の給与は高いのではないかと、そういう声を私、いろいろ回ってみて、よくお聞きするわけですね。それで、特に宇部とか、結構大きい都市はラスパイレス指数は101とか、結構高いかと、今私もお聞きしまして、美祢市が96.9%ということで、非常に最下位、非常に低い、余りにもちょっと、逆に美祢市は低過ぎるなという、宇部市とかに比べたら5%も違う。

これは、非常に大変な中で、美祢市の職員は本当に頑張っておられるなど、しっかり今後ともモチベーションを下げないで、どうかしっかりと、そういう状況であるけれども、しっかりと美祢市の皆さんが安心して、また、市の職員の皆さんもどうか美祢市をよくするという気持ちで、今回人事院勧告に従ったと思いますので、どうかモチベーションをさらに押し上げて、100年に一度という危機をどうか市の職員先頭に、また、議員もですけれども、乗り越えてまいっていただきたいと、そのことを期待して私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第1号は、所管の委員会へ付託いたします。

南口議員。

21番（南口彰夫君） 委員会の付託する際に、資料の提出をちょっとお願いをしたいんです。私は、人事院が勧告を出したと、給料を上げれとか下げれとかに従って美祢市の職員の給料を改定するという考え方は、基本的におかしいと思ってるんです。美祢市の職員は、あくまでも市民に対する奉仕者としてその職務があるわけです。

ですから、市民が納める税金、企業も含めて、この税金で市民の適切な、職員が職務に励めれるようにということで、安定した賃金や労働条件を保障すべきなんです。これが、例えば、美祢市の当初予定した30億がそれなりに順調に市税が伸びているということであれば、明らかに賃下げは、私は不当だと思う。これが実際に経済情勢の中でどう推移しているのかというところをきちんと説明がつくようにして、常任委員会で提案を再度していただきたいと思います。それをお願いをしておきたいと、議長にも総務の委員長にも。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 南口議員、どういうふうな資料を求められますか。（発言する者あり）

はい、わかりました。委員会開催までにちょっと資料を揃えたいと思いますので、よろしくをお願いします。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） この際、暫時休憩をいたします。

この間に総務企業委員会の開催をお願いいたします。よろしくをお願いします。

午前10時23分休憩

.....

午前11時44分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

日程第3、議案第1号美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市長等の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本件に関し、総務企業委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 荒山光広君 登壇〕

総務企業委員長（荒山光広君） それでは、只今より総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

本日、本委員会に付託されました議案第1号美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市長等の給与に関する条例の一部改正についてにつきまして、委員全員出席のもとで審査をいたしましたので、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

まず、執行部より、「このたびの改正は、景気の悪化に伴う臨時の人事院勧告に基づき、国家公務員の6月に支給される期末・勤勉手当が暫定的に減額されることに準じ、職員の6月に支給する期末・勤勉手当を減額することに伴う所要の改正を行うものであり、改正の内容は、平成21年6月に支給する一般職の職員の期末手当及び勤勉手当について、期末手当を0.15月分、勤勉手当を0.05月分、合わせて0.2月分減額し、市長等特別職の期末手当及び勤勉手当について、期末手当を0.15月分、勤勉手当を0.025月分、合わせて0.175月分減額するもの」との説明を受けました。

また、本会議場で提出を求められました資料についての説明を受けました。

主な質疑、意見について御説明いたします。

委員より、「市税の減収が予測される。市の職員は、市民に密接した住民サービスの窓口であり、職員が安定した業務に専念できるようにと思っている。地域の経済が大変であり、税収にあらわれてくれば、市民に理解をしてもらえらるような減額が必要である。」との意見がありました。

さらに、委員より、「議会側も21年度当初予算編成時に、議員歳費については480万ぐらい、約5%削減し、行政視察等についても、現行では600万以上の支出になるが、これも20%、120万円ぐらい削減して、市長の21年度の計画に対し、議会側も意思表示をした経緯があります。」との意見がありました。

その他の質疑、意見につきましては、省略いたしますが、慎重審査、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、総務企業委員長報告を終わります。

〔総務企業委員長 荒山光広君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 総務企業委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

これより、議案第1号美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市長等の給与に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

これにて、平成21年第4回美祢市議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午前 11時49分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年5月28日

美祿市議会議長 秋山哲朗

会議録署名議員 南口彰夫

” 安富法明